

【工事進捗状況報告書及び工事完了報告書の提出について】

農地転用の許可は、**当該報告書を提出することを条件**に県から認められたものです。以下の記載事項をよくご確認いただき、必ず報告書を農業委員会へ提出してください。

【工事進捗状況報告 提出書類一覧】

1. 工事進捗状況報告書
2. 現場写真(4方向から撮影)
3. 現場写真の撮影方向を示す図面
4. 許可書のコピー **各2部ずつ**

※工事が完了するまでの間、

1回目…許可日から3か月後に提出。

以降…1回目から完了するまで1年ごとに提出。

「工事進捗状況報告」をしてください。

【工事完了報告 提出書類一覧】

1. 工事完了報告書
2. 現場写真(4方向から撮影)
3. 現場写真の撮影方向を示す図面
4. 許可書のコピー **各2部ずつ**

※工事進捗状況報告及び工事完了報告がなされていないと、登記地目を畑から変更するための「現況証明」は発行できません(現況証明の発行は、土地所有者から農業委員会へ願い出を行う必要があります)。